

保護者の皆様へ

## 令和2年度千葉県奨学生第2次募集のお知らせ

千葉県教育庁より、千葉県奨学生第2次募集の案内がありました。

この制度は、経済的理由で修学が困難な方に対して、経済的負担を軽減し安心して学習できるように、奨学資金の貸付(無利子)を行う制度です

ご希望の方は、事務室にて資料及び要項を配布しますので、内容を確認し申請手続きをお願い致します。

卒業後大学等に進学、又はその準備中の場合は、手続きにより返還の猶予ができます。(無利子)

募集締切 令和2年11月13日

- 資格 ① 保護者が千葉県内に住所を有する者。  
 ② 修学意欲があり、かつ性行の正しい者。  
 ③ 母子・寡婦福祉法に基づく修学に必要な資金の貸付を受けていない者。  
 ④ 経済的理由により修学が困難な者。

## [収入の目安]

	平成29年度以降入学者	
世帯人数	給与所得者	給与所得者以外
4人世帯	735万円	340万円
5人世帯	882万円	474万円

注) 4人世帯は両親・高校1名・中学生1名、5人世帯は両親・高校1名・中学生1名・小学生1名を想定

※給与所得者は収入金額(税込)・給与所得者以外は収入金額から必要経費を引いた金額

選考方法 家計・学力・人物の評価を千葉県が総合的に判断し候補者を決定するので、利用できない場合もあります。

貸付条件 連帯保証人(親権者)のほかに保証人(別生計の成年者)が必要

貸付月額 【希望額を選択】 

10,000円	20,000円	30,000円
---------	---------	---------

貸付期間 原則として令和2年10月から卒業するまで。(30ヶ月限度)

貸付方法 生徒本人の口座に毎月振り込みます。

返還方法 卒業等の翌月から6ヶ月を経過した後、(10年～14年)で月賦、半年賦又は年賦の均等払方式により返還していただきます。